第1回今別町入札監視委員会議事概要

- ○開催日時 令和5年2月21日
- ○開催場所 今別町役場会議室
- ○出席委員 委員長 山口 最史 (弁護士) 委員 伊藤 貴大 (弁護士) 委員 今 孝彰 (公認会計士・税理士)

※長谷河委員については、電車の遅れにより欠席

○町事務局 総務企画課 太田課長、遠田課長補佐、小鹿主査 産業建設課 平山課長、阿部課長補佐

○次第

1 開会

2 委員長挨拶

昨年の官製談合を受け、皆さんの信頼を回復するべく、体制が整ったこと、委員それぞれの 経験や知見を生かして公正な入札が担保されるようにしていきたいとの挨拶があった。

3事務局説明

(1)入札等事案一覧表等

事務局から入札等事案一覧表等について説明を行い、今回添付したものについては作成途中となっており、抽出までには完成させるとし、詳細な項目の内容などについて説明を行いました。また、現在令和以降のものについては一覧表の作成作業が進んでいるものの、平成以前のものについて、特に随意契約のリスト化に時間を要することの説明を行った。

ところ、委員から第4回の会議までは令和以降の事業について審査し、それ以降の会議で平成以前の事業について審査を行う方法が示されました。

委員	質問・意見	回答
(敬称略)		
今委員	随意契約のリスト化にあまりに	入札については公表も行っているの
	も時間がかかり作業が滞るよう	で、リスト化についてはあまり時間を
	であれば、直近のものから順番に	要しないものの、随意契約については
	抽出していくというのもあるか	時間を要するため、直近のものから順
	と思う。	番に行うというのは良いかと思う。
山口委員長	今委員からあった意見のとおり	(異議なし)
	でよろしいか。	

伊藤委員	今別町は過去年度についても対	阿部町長の方から自分が町長だった時
	象となっているが、青森県と青森	期の事業についても審査してほしいと
	市については、最初から当該年度	いう要望があったため今別町では平成
	と前年度で行っているのか。	25年度まで遡って審査するというこ
		ととなった。
		また、基本的に他自治体の入札監視委
		員会では、年末の入札案件も考慮し、当
		年度と前年度の審査を行うこととして
		いる。
今委員	以前、今別町において一般競争入	見積入札については、本来は随意契約
	札は行っていなく、指名競争入札	となる。資料については表記を直しま
	のみと訊いたが、見積入札につい	
	ても指名競争入札になるのか。	
今委員	過去の分については金額を1,0	
	00万円にするとか、時間がかか	
	るのであれば対象を絞った方が	
	よいのではないのか。	
今委員	随意契約の上限額は決まってい	基本的に工事であれば130万円など
	るのか。	決まっている。ただし、理由があればそ
		れ以上の金額でも随意契約を行えるこ
		ととなっている。
今委員	130万円以上の随意契約を行	多いのは専門的な機械とかシステムの
	う理由としてどのようなものが	保守点検などがある。
	あるのか。	

(2) 今別町の入札方法について

昨年度の談合事件を受け、今別町発注工事等に伴う建設業者指名委員会を実施するなど入 札方法の変更を行ったことについて事務局より説明を行いました。

4 議事

協議案件1 会議の開催時期について

(1) 令和5年度会議開催予定について

令和5年度の入札監視委員会開催時期について5月・7月・9月・11月とする事務局案を 提示しましたが、今回は欠席者もいるため詳細な日程については後日調整を行いたい旨の 説明を事務局より行いました。

委員	質問・意見	回答
(敬称略)		
太田	5月18日に知事選の告示があ	
事務局長	り、今の会議室は使えなくなる	
	が、それ以降の実施となれば他の	
	施設で実施することを検討した	
	V30	
今委員	私としては、開催場所がよいので	
	あれば、提示いただいている日程	
	で問題ない。	
小鹿事務員	どちらにしても一人いない状態	
	では日付までは決められないと	
	思っている。後日、日程確認を行	
	いたい。	
山口委員長	それでは、後日確認を行うという	(異議なし)
	ことでよいか。	

協議案件2 案件の抽出について

(1)対象年度について

当該年度と前年度については、他自治体と同じように審査を行うが、今別町については独自に平成25年度以降の過年度についても対象としている。これについて令和5年度の会議では25年度以降のすべての年度を対象とするのか、それとも対象年度を区切って順次審査を進めていくのか方針を決定したい旨の協議案件を提示しました。

委員	質問・意見	回答
(敬称略)		
今委員	一回の会議で扱う案件が15件	そのとおりです。ただ、15件を審査す
	以内ということでよいか。	るとしてどれくらいの時間がかかるの
		かわからないところもあるため、次の
		会議で審査に要する時間をみながら件
		数を決めていく必要があるかと思う。
伊藤委員	時間制限はあるのか。	時間制限自体はないが、委員の新幹線
		の時間もあるため、2 時間程度を基準に
		考えている。
山口委員長	任期中にすべての対象事業を審	全対象事業を審査しなくてはいけない
	査しなくてはいけないのか。	ということはない。

今委員	第2回~第4回は令和4年度か	入札についてはまとめて保存してある
	 ら抽出を行い、第5回からは過年	 が。過年度の随意契約ついてはまとま
	度から抽出を行うこととすれば	っていないため、現在調査し、集計を行
	資料作成も行えるのでは無いか。	っている。
今委員	過去のものを審査するのであれ	
	ば最低でも入札・随意契約ともに	
	1件ずつは審査した方がよいか	
	と思っている。	
太田	審査したものについては、ホーム	
事務局長	ページで公表する方向で考えて	
	いる。	
山口委員長	令和5年度の前半については、直	(異議なし)
	近の年度について審査を行い、そ	
	の間に資料を整えていただくこ	
	とで委員から意見が出されまし	
	たがそれでよろしいか。	
今委員	とりあえず第2回については令和	(異議なし)
	4年度から抽出し、無理のない範	
	囲で過去のリストの整備を行い、	
	完成した時点で抽出を開始する	
	ということでどうか。	

(2)抽出当番委員について

案件の抽出を行う当番委員について、委員長を除く五十音の順の輪番制となっているが、委員長も抽出することができることとなっている。委員長の行う抽出について当番委員同様の機会を設けるか、当番委員と別に抽出の機会を設けるか方針を決定したい旨の協議案件を提示しました。

委員	質問・意見	回答
(敬称略)		
太田	令和5年度については、4回の会	
事務局長	議を予定しており、事務局として	
	は一人一回抽出していただく方	
	向で考えていた。	
今委員	当番委員に委員長を含む形で変	そのように変更しようかと思う。
	更をかけた方が良いのでは無い	
	か。	

太田	青森県や青森市はどのように行	
事務局長	っているか聞いた方が良いので	
	はないか。	
今委員	顧問等特定の業者と密接な関係	抽出については、業者と関係なく行っ
	にあるものは当該事業者に関す	ていただき、密接な関係にある事業者
	る審議に加わることがとなって	の場合は審議から外れていただく。事
	いるが、抽出についてはどうなる	務取扱要領については、誤りのため訂
	のか。また事務取扱要領に任期中	正を行う。
	に特定の業者と密接な関係とな	
	る場合には改選を行うものとす	
	るとの文面があるがどうか。	
太田	どちらにしても第2回は伊藤委員	(異議なし)
事務局長	から当番委員を行っていただき、	
	第3回が今委員、第4回が長谷河	
	委員とし、第5回については山口	
	委員長に抽出していただくか、青	
	森県と青森市の状況を伺ってみ	
	るということでどうか。	
山口委員長	抽出に委員長が入るかどうかに	(異議なし)
	ついては後日照会とします。	

5その他

委員	質問・意見	回答
(敬称略)		
平山	今委員から過去年度の対象事業	
副事務局長	について1、000万円未満とす	
	るような話も出たがどうするの	
	か。	
今委員	随意契約で1,000万円という	特殊なものについては、随意契約で1,
	のはあるのか。	000万円もある。
今委員	こちらとしては随意契約の規模	第5回までには過去年度についても1
	感もわからない。	0 0万円以上の随意契約も資料の整備
		を行っていくこととする。
今委員	一覧表ができた時点で抽出の基	
	準等を決めても良いかと思う。	

6閉会